

① 件名			
平成27年度敬老会について			
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）			
【目的】 長年にわたり社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、市内9会場において敬老会を開催するもの。			
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性			
【根拠法令】 老人福祉法第5条			
【総合計画又は個別計画との整合性】			
総合計画の位置づけ：第4章 安心して健やかに暮らせるまち			
第4節 安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する			
1 生きがいつくりと社会参加を支援する			
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）			
【市民参加の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 <input type="checkbox"/> 無】			
・震災後、平成24年に再開した。			
・平成25年度は石巻地区、雄勝地区（H25.9.16）は台風のため中止。その他は開催した。			
・平成26年度は、全地区で開催した。			
⑤ 主な内容			
1 日程及び会場			
地区	会場	日時	対象者数※ (77歳以上)
石巻	石巻専修大学	9月6日(日) 午前10時	12,474人
河北	河北総合センター	9月12日(土) 午前10時	1,950人
雄勝	大須小学校	9月5日(土) 午前10時	517人
河南	遊楽館	9月12日(土) 午前9時45分	2,807人
桃生	桃生総合支所	9月5日(土) 午前10時	1,236人
		9月5日(土) 午後1時30分	
北上	北上中学校	9月12日(土) 午前10時	481人
牡鹿	保健福祉センター	9月5日(土) 午前10時	721人
	長渡公民館	9月15日(火) 午前10時	
	網地生活センター	9月15日(火) 午後1時	
計	9会場	10日程	20,186人

※6月3日現在のデータ

2 開催内容			
(1) 対象者	77歳以上の高齢者（昭和13年12月31日以前に生まれた方）		
(2) 会場について	対象者の住所地と居所が一致せず各地区へ分散しているため、どこの会場でも参加できるようにする。通知発送時に返信用ハガキを同封し、会場を選択してもらう。		
(3) 式典について	アトラクションを重視した式典構成にする。		
(4) 記念品について	震災の影響で参加できない場合も想定し、今年度も記念品（タオルハンカチ）は案内通知に同封する。 当日参加者記念として、お菓子を配布する。		

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に対し敬老の意を表することで、高齢者の生きがいと生活の向上を促進することができる。</li> <li>・財源措置： 17,533千円（予算科目3款2項1目 老人福祉総務費 敬老会費）</li> </ul>	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
東松島市	平成27年度開催予定 ※各行政区ごとの自主開催（開催する地区に補助金交付）
女川町	平成27年度開催予定
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
7月13日	案内通知発送（予定） 【出欠確認用ハガキ投函期限】7月末日まで（予定）
⑨ その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老祝金 <ul style="list-style-type: none"> <li>88歳（昭和2年1月1日～昭和2年12月31日）</li> <li>1人 10,000円 対象者 875人（6月3日現在） 敬老会当日 代表受領</li> </ul> </li> </ul>	